

食流機構

公益財団法人 食品等流通合理化促進機構
<http://www.ofsi.or.jp/>

2020

7 月号

No.295

OFSI



I N D E X

巻 頭 言	②
専務理事就任にあたり	③
理事会・評議員会の開催報告	④
第8回 食品産業もったいない大賞 募集開始	⑥
令和2年度 生鮮取引電子化推進協議会理事会・通常総会の報告	⑦
新型コロナウイルス感染症の影響を受ける農林漁業者・食品関連事業者への支援策	⑧

巻頭言

6月17日に通常国会が閉幕したが、それを待っていたように翌18日に前法務大臣の河井克行衆議院議員とその妻の河井案里参議院議員が昨年7月の参議院議員選挙に関連して公職選挙法違反（買収）の容疑で逮捕された。事件の概要はこれからの取り調べ、その後の裁判などで今後明らかにされると思われるが、この問題の所在が世間に知られたのは昨年克行氏が法務大臣に就任して間もない10月発行の週刊誌の記事であった。また先月号で取り上げた前東京高等検察庁検事長の賭けマージャン問題も週刊誌の記事が決め手であった。

筆者が注目するのは、これら事件の発端になった報道が、大手の日刊紙やTVでなく日頃ゴシップやスキャンダルをよく取り上げると見られがちな週刊誌の記事であることである。

筆者は、まだ社会に出て3年ぐらいのころ、週刊誌の記者から仕事について取材を受け、特に秘密でもない通常の業務について解説をしたところ、後日片言節句を巧みに使われて意図したものと全く異なる記事にされた経験があり、以来週刊誌の記事はあまりまともに読まないこととしてきた。

しかし、改めて考えると、かつて新聞は「社会の公器」と言われ、記者は「社会の木鐸とならん」とか「社会の病巣を抉り出さん」との気概に燃えていた時代があったが、今は大手の全国紙やTVの報道には、取材記者が苦勞して他社の掴みえない情報をスクープするというような努力はなかなか見えないように思う。これには、いわゆる記者クラブの仲良しグループ化とか、取材記者のサラリーマン化とか、編集者の会社経営や広告主への配慮とか、様々な要因があるのではないかと思うが、いずれにしろ報道の内容が、すべてではないが、読者や視聴者の知りたいことや社会的に問題のあることを取材して提供するよりは、政府や企業やあるいは政党とか諸団体などから公式あるいは非公式に提供されるいわば社会的に入手しやすい情報を報道することが中心になっているように思う。

翻って週刊誌の記者は、記者クラブに属さず、自ら自分の足と感性で取材する必要があるし、また週刊誌の編集者は自社の記者の記事のみならずフリーランスの記者からの持ち込み記事なども取り入れることができるので、ゴシップやスキャンダラスな記事のみならず、今回のように大手マスコミが取り上げない記事を提供することができるのではないかと思う。

近年大手の全国紙の購読者数が減少しているといわれ、それは様々な情報伝達手段の発達によりあえて新聞を読まなくても必要な情報は得られるようになったためであるといわれる。確かにそれも大きな理由であるだろうが、他方で大手マスコミの提供する情報がどの情報もほぼ同じ情報源から提供されたものであまり読者の興味をそそらないものが多いこともあるのではないかと思う。

顧客に売りたいものより、顧客が欲しいもの、顧客が価値ありと思うものを提供することが重要であることは、食品はじめあらゆる商品の供給に必要なことであり、情報提供にも同様なことが言えると思う。そのような努力をしなければ、顧客に相手にされず、事業そのものの存続が困難になることは言うまでもない。

公益財団法人 食品等流通合理化促進機構

会長 馬場 久萬男

専務理事就任にあたり

6月19日付で食流機構の専務理事に就任しました曾根と申します。前専務理事時代と同様、食流機構の事業や運営に温かいご支援をお願いいたします。

丁度、世の中は COVID-19 の第二波の到来を警戒して身構えている最中ですが、先日、「鶴岡市の出羽三山神社は、5月7日、羽黒山頂の羽黒蜂子神社で、新型コロナウイルス感染症の早期終息を願う千度大祓（せんどおおはらい）と火祭り護摩祈祷の神事を行い、神職と羽黒山伏 20 人が祈りをささげた」（5月9日付け荘内日報）という有難い報道を拝見する機会がありました。一市民として、この神事が一日でも早く効果を顕すことを祈念するところですが、リモート勤務や休校の実施、地域間の往来自粛などが呼びかけられる中で、食料品の生産・流通の形態、消費者の皆様方の購入食料品の内容や外食等の飲食形態が大きな影響を被ったことは、雇用や教育への影響と共に、ここ数か月、毎日のトップニュースの一つでもありました。



食流機構の組織目的は、そのような食の分野の川上と川下を結ぶ流通部門を担う事業者の方々の事業活動の合理化、強靱化をサポートすることであり、今回の令和2年補正予算の食品産業資金金融通円滑化対策でも、感染拡大時の業務継続や需要喚起の観点からの取り組みを、債務保証を通じて支援する事業主体の一つとされています。

一方、過去における疫病の大流行の事例を念頭に置いて、今回の COVID-19 問題が沈静化しても、サービスの提供の仕方や一般企業の勤務形態など、日本の経済社会のあり様は、従前と全く同じというわけにはいかないのではないかとこの声もよく耳にいたします。実際、在宅勤務の推進や WEB 会議導入の加速化、株主総会のオンライン化などに係る報道は、極ありふれたものになっていますし、海外のニュースでも、5月16日付け CNN の「COVID-19 危機を経て、ベネチアは、観光客の群れから解き放たれた地域の未来を考える」とか、5月28日付け The Jakarta Post の「COVID-19 は、公共交通機関を利用する市民を新たな行動様式に誘導しつつある」といった記事はその事例の一つでしょうか。

対面での取引や顧客販売、手荷役作業や小ロット多頻度での輸送が多い等の特性を抱える食品流通分野の事業者の方々にとっても、その健全な発展を事業目的とする食流機構にとっても、大変舵取りが難しい時期に突入しているように思われます。農林水産省をはじめとする関係省庁、賛助会員や食品流通友の会の皆様方の、従前同様の温かいサポートも得ながら、職責を全うしてまいりますので、よろしくお願いいたします。

公益財団法人 食品等流通合理化促進機構

専務理事 曾根 則人

理事会・評議員会の開催報告

下記の通り、当機構の令和2年度第1回定例理事会及び令和2年度定時評議員会が書面決議にて開催されました。

理事会・評議員会ともに議事次第に基づき各議案を審議して頂き、いずれも原案通り承認されました。そのうち専務理事については、評議員会終了後の臨時理事会（書面決議）において、別途、選定されました。

<第1回定例理事会>

■日時：令和2年6月4日（木）

- 議案：第1号議案 令和元年度事業報告及び附属明細書について
第2号議案 令和元年度計算書類及び附属明細書並びに財産目録について
第3号議案 公益財団法人食品等流通合理化促進機構債務保証業務規程等の一部変更について
第4号議案 令和2年度定時評議員会の招集について

[報告事項]

- (1) 会長及び専務理事の職務の執行状況について
- (2) 常勤役員（専務理事）候補者の募集及び選定の結果について
- (3) 評議員、理事及び監事の選任について
- (4) 専務理事の選定及び重要な使用人の選任に係る決議の省略について

<定時評議員会>

■日時：令和2年6月19日（金）

- 議案：第1号議案 令和元年度事業報告及び附属明細書並びに財産目録について
第2号議案 評議員の選任について
第3号議案 理事の選任について
第4号議案 監事の選任について

[報告事項]

- (1) 令和元年度事業報告及び附属明細書について
- (2) 公益財団法人食品等流通合理化促進機構債務保証業務規程等の一部変更について
- (3) 常勤役員（専務理事）候補者の募集及び選定の結果について
- (4) 専務理事の選定及び重要な使用人の選任に係る決議の省略について

<臨時理事会>

■日時：令和2年6月19日（金）

- 議案：第1号議案 定款第27条第2項の規定に基づき専務理事を選定する件
第2号議案 一般社団法人及び一般財団法人に対する法律第90条第4項第3号の規定に基づき重要な使用人を選定する件

このたび、理事 29 名（人事異動等に伴う新任 7 名）・監事 3 名（人事異動等に伴う新任 1 名）・評議員 20 名（人事異動等に伴う新任 1 名）が就任しました。
新たに選任された方々は、下記の方々です。

<評議員>

氏 名	所属・役職
饗庭靖之	首都東京法律事務所 弁護士
浅沼 進	フードサプライ研究所 代表
井原 實	協同組合 セルコチェーン 副理事長
大隅和昭	(一社) 日本惣菜協会 常務理事
荻山能敬	(株) 日本政策金融公庫 融資企画部食品産業融資グループリーダー
河合 弘	協同組合 全日本洋菓子工業会 専務理事(新)
古川英子	(一財) 消費科学センター 企画運営委員(前理事)
佐藤義弘	(一社) J F T D 事務局長
島崎真人	(一社) 日本農林規格協会 専務理事
関根隆夫	(一社) 食品需給研究センター 常務理事
田沢克彦	日本チェーンストア協会 執行理事
田辺義貴	(一財) 食品産業センター 専務理事
長岡英典	(一社) 大日本水産会 常務理事
仲川宜秀	ハウス食品グループ本社(株) 広報・IR 部長
名原孝憲	(一社) 全国スーパーマーケット協会 産業調査室長 兼 広報課長
野々山幸夫	(株) Mizkan J plus Holdings 特別参与
菱谷琢治	(株) 日本政策投資銀行 企業金融第 3 部課長
藤島廣二	東京聖栄大学 客員教授
藤田邦夫	日本ビート糖業協会 常務理事
細川允史	卸売市場政策研究所 代表

(敬称略) (任期: 令和 3 年 6 月開催の定時評議員会終結の時まで)

<監事>

氏 名	所属・役職
高野允雄	全日食チェーン関東協同組合 専務理事
佐藤 卓	General Management Office 代表
真野 康彦	全日本漬物協同組合連合会 専務理事(新)

(敬称略) (任期: 令和 5 年 6 月開催の定時評議員会終結の時まで)

<理事>

区分	氏 名	所属・役職
会 長	馬場久萬男	代表理事
副会長	網野裕美	(一社) 全国水産卸協会 会長
"	岩沼徳衛	全国水産物商業協同組合連合会 会長
"	近藤栄一郎	全国青果物商業協同組合連合会 会長
"	鈴木敏行	(一社) 全国中央市場青果卸売協会 理事
専務理事	曾根則人	代表理事(新)
理 事	飯田昌志	J F E ギンギアリング(株) 流通システム部長
"	泉 未紀夫	築地東京青果物商業協同組合 理事長
"	大谷 勉	全国魚卸売市場連合会 会長(新)
"	大塚史生	(一社) 日本給食品連合会 専務理事
"	小川一夫	(公社) 日本食肉市場卸売協会 会長(新)
"	時岡肯平	(一社) 日本加工食品卸協会 専務理事(新)
"	金丸康夫	(一社) 日本フードサービス協会 専務理事
"	小林 新	日清オイリオグループ(株) 取締役常務執行役員
"	宮地雅典	カゴメ(株) 執行役員マーケティング本部長(新)
"	齋藤充弘	(一社) 日本ボランタリーチェーン協会 名誉会長
"	月田求仁敬	(一社) 全国青果卸売市場協会 会長
"	成岡揚蔵	全国茶商工業協同組合連合会 理事長
"	橋本正敏	(一社) 全国牛乳流通改善協会 会長
"	早山 豊	全国水産物卸組合連合会 会長
"	原田哲郎	全国給食事業協同組合連合会 専務理事
"	福永哲也	(一社) 日本花き卸売市場協会 会長
"	藤井玉喜	全国中央卸売市場関連事業者団体連合会 会長(新)
"	藤村公苗	キッコーマン(株) 常務執行役員
"	保泉清明	東京食肉市場卸商協同組合 専務理事
"	前田祐基	キュービー(株) 広報・グループコミュニケーション室担当部長
"	増山春行	全国青果卸売協同組合連合会 会長
"	中村祥典	(一社) 日本外食品流通協会 専務理事(新)
"	山崎政治	(一財) 日本米穀商連合会 理事長

(敬称略) (任期: 令和 3 年 6 月開催の定時評議員会終結の時まで)

第8回 食品産業もったいない大賞 募集開始

募集締切日 令和2年8月31日（月）

昨年度に引き続き、当機構は農林水産省の補助を受け、食品産業の持続可能な発展に向け様々な環境対策等をされているフードチェーンに関わる企業・団体及び個人を広く発掘し、その取組内容を表彰・周知することにより食品産業全体での地球温暖化防止・省エネルギー対策及び食品ロス削減等を促進することを目的とし、表彰事業を実施します。

東日本大震災を契機に見直されている「もったいない」の思いこそが、地球温暖化・省エネルギー対策に取り組む原動力になると考え、これを大賞の冠名としています。

募集対象

次頁の「取組内容等」に記載されているような環境対策等を実施している、農林水産業者・食品製造業者・食品卸売（仲卸）業者・食品小売業者・外食（中食）事業者・食品輸出入業者・関連事業者（電気・施設・装置・容器包装・輸配送）・地方自治体・大学・専門学校・高校等・フードバンク・リサイクル事業者・個人 等

1. 過去に受賞された企業、団体及び個人でも受賞内容と異なる取組であれば応募可能です。
2. 自薦・他薦は問いません。また、連名での応募も可能です。

賞の種類

- 農林水産大臣賞
- 農林水産省食料産業局長賞
- 食品産業もったいない大賞審査委員会審査委員長賞

応募方法

「第8回食品産業もったいない大賞応募申込書」に必要事項を記入し、関係書類を同封の上、下記宛送付して下さい。また、送付頂いた応募に関する書類は返却致しません。ご了承下さい

<応募に関する書類>

- (1) 第8回食品産業もったいない大賞応募申込書①
 - (2) 第8回食品産業もったいない大賞応募申込書② -1
 - (3) 第8回食品産業もったいない大賞応募申込書② -2
 - (4) 写真（取組内容がわかる写真）電子データ可
 - (5) 取組内容を記載した関係資料
 - (6) 会社等の概要がわかるパンフレット等
- ※ (1) ～ (4) 必須、(5) ～ (6) は任意

・ 応募の詳細、申込書様式、過去受賞者については食流機構ホームページにて掲載をしています。

(<http://www.ofsi.or.jp/mottainai/>)

審査

評価項目	具体的な評価事項
先進性・独自性	他社の取組には見られない先進的な特徴や独自の方法等
地域性	活動範囲の広さ、他社との連携、地域に密着した取組であるか等
継続性	取組の開始時期、活動年数、継続できる取組であるか等
経済性	取組を実施することによる経済効果等
波及性・普及性	他の食品事業者への波及効果や消費者の環境意識の醸成等の効果
地域温暖化防止・省エネルギー効果	取組を実施することによる地球温暖化防止・省エネルギー効果

- ・ 審査結果は受賞者へ直接通知します。
- ・ 東京都内において、令和3年1月に賞状を授与する表彰式典と取組内容を紹介する事例発表会を実施予定です。
- ・ 表彰された取組内容は、当機構及び農林水産省ホームページにて公表します。

食品に関係する「もったいない」の精神に関する全ての事例が対象となります。

◆エネルギーの効率化

- ・省エネルギーハウス・設備による栽培
- ・木質バイオマス・水力・地熱等、地域の未利用エネルギーの利活用
- ・廃熱、余熱の利活用
- ・熱源の見直しによる CO2 削減 等

◆余剰製品・商品の削減

- ・生産量・受注量の管理見直しによる廃棄ロス等の削減
- ・規格外品の削減 等

◆照明・空調等

- ・効率化機器の導入によるエネルギー消費の削減
- ・電力の見える化による削減
- ・断熱性の向上
- ・ヒートポンプ等による省エネ
- ・広告塔などの照明点灯時間の工夫 等

◆食品の消費と有効活用

- ・賞味期限・消費期限の見直し（ロングライフ化商品の開発）
- ・余剰食品の活用（フードバンク等の活用による福祉施設等への寄付）
- ・賞味期限、消費期限後の食品の活用（肥料・飼料化等）
- ・災害備蓄品の二次活用 等

◆原材料などの有効活用

- ・廃棄原材料の二次的利活用
- ・生産段階で発生する規格外品の活用
- ・歩留まり向上、改善 等

◆利水・排水関係

- ・工程の見直し、再利用等により水使用量の削減
- ・排水の水質改善による環境への負荷の低減 等

◆容器包装・梱包材等

- ・容器包装の最新技術活用による鮮度維持・賞味期限の延長
- ・容器・梱包材の見直しによる運送効率の改善
- ・通い容器等の積極的利用による容器包装・梱包資材の削減 等

◆配送・物流関係

- ・共同配送によるコストの削減
- ・鉄道・船舶等の大量輸送によるコストの削減
- ・最短ルートを選択による効率的な輸配送
- ・一貫パレチゼーションによる輸配送の効率化 等

◆啓発

- ・「食育」や「もったいない」の普及
- ・外食・中食産業における食べきり、食べ残し対策 等

◆循環型社会の構築

- ・商慣習の見直しによる食品ロスの削減
- ・食品リサイクルループの構築
- ・食品廃棄物等の再生利用（飼料化・肥料化・メタン化）等

◆その他

- ・リサイクル・省エネ等を推進するための組織体制、仕組み作り
- ・活動価値の創造（新製品の開発・新しい社会的仕組み作り等）による循環負荷の低減 等

令和 2 年度 生鮮取引電子化推進協議会 理事会・通常総会の報告

当機構が事務局を務める「生鮮取引電子化推進協議会」の理事会・通常総会（書面決議）において、下記の議案が承認されました。なお、（公財）食品等流通合理化促進機構専務理事交替に伴い、当協議会の新事務局長に曾根氏が就任しました。

＜議案＞ ※理事会・通常総会、共通

- （1）令和元年度事業報告及び収支決算報告について
- （2）令和元年度収支差額の処分について
- （3）令和 2 年度事業計画及び収支予算について
- （4）役員の補欠選任について

＜令和 2 年度事業計画＞

セミナーの開催	生鮮 EDI を推進するに当たって必要な知識や食品流通に関する最新トピック等を、幅広く情報提供するためのセミナーを開催しています。
先進事例見学	生鮮 EDI や食品流通に関する先進事例の見学・勉強会を開催しています。
会報の発行	生鮮 EDI の導入事例の紹介や協議会活動の連絡・報告、生鮮 EDI の普及・推進に必要な情報等を提供するため、会報（季刊）を発行しています。
講師派遣の協力	生鮮 EDI について、会員が理解を深めるために開催する勉強会に必要な講師の派遣を支援します（講師に対する謝金・旅費等を協議会が負担します）。
生鮮標準商品コードの維持管理	「流通システム標準化事業」で整備した生鮮標準商品コードの維持管理業務を、「流通システム標準普及推進協議会」と協力して行っています。

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける 農林漁業者・食品関連事業者への支援策

令和2年度二次補正予算が成立したことにより、農林漁業者・食品関連事業者の皆様へ必要な支援が追加されました。

「家賃補助を含む事業継続や雇用維持等への対応」・「『新しい生活様式』等への対応」が拡充内容となっており、下記地方公共団体が実施する支援策が掲載されています。

- ①「47都道府県等の独自の支援策（農林漁業者・食品関連事業者関連）について」
- ②「47都道府県の休業要請等と休業要請等に関する主な支援策」

農林水産省 [English](#) [ミックスサイト](#) [サイトマップ](#) [文字サイズ](#) [標準](#) [大きく](#)

[逆引き事典から探す](#) [組織別から探す](#) [キーワードから探す](#) [検索](#)

[会見・報道・広報](#) [政策情報](#) [統計情報](#) [申請・お問い合わせ](#) [農林水産省について](#)

ホーム > 基本政策 > 新型コロナウイルス感染症について > 新型コロナウイルス感染症の影響を受ける農林漁業者・食品関連事業者への支援策

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける農林漁業者・食品関連事業者への支援策

農林水産省による支援はこちら
(事業目的別に整理したもの)

農林水産省による支援はこちら
(事業者毎に整理したもの)

他省庁による支援策はこちら
(農林漁業者・食品関連事業者が活用可能)

支援策のすべてを見たい！
(PDFファイル一括) (PDF: 2,388KB)

今般の新型コロナウイルスの感染拡大により、畜産・花き生産者を始め、全国の農林水産業・食品産業に影響が広がっております。

~~~~~ 中略 ~~~~~

**都道府県・市町村等による支援策等**

新型コロナウイルス感染拡大の影響に対する47都道府県・市町村等の独自の支援策について、各自治体が公表するホームページ等の情報に基づきとりまとめました。  
農林漁業者・食品関連事業者が地域における支援策を活用するための参考としてご活用ください。また、各自治体における地方創生臨時交付金を活用した事業計画作成の参考としてご活用ください。

◇ 農林漁業者・食品関連事業者が活用可能な47都道府県・市町村等の独自の支援策(PDF: 932KB ) (EXCEL: 711KB )

◇ 47都道府県の休業要請等と休業要請等に関する主な支援策(PDF: 315KB)



[https://www.maff.go.jp/j/saigai/n\\_coronavirus/support.html](https://www.maff.go.jp/j/saigai/n_coronavirus/support.html)

## 編集後記

▶緊急事態宣言、段階的な自粛、そして都道府県をまたいだ移動と順次解除がなされています。通勤時もコロナウイルス蔓延以前と変わらない混雑具合になりました。人とモノの動きが元に戻っていくことに安堵する反面、減少していたはずの感染者の増加を目にするたびに不安がよぎってしまいます。

▶今月より、「食品産業もったいない大賞」の募集が始まりました。前号に掲載の「輸出に取り組む優良事業者表彰」「優良経営食料品小売店等表彰」ともに、皆様のご応募をお待ちしております。

不明な点がございましたら、お気軽にお問い合わせ下さい。(A)

編集

**OFSI 食流機構**

◆2020年7月号 / 通巻295号 ◆令和2年7月1日発行

公益財団法人 食品等流通合理化促進機構

〒101-0032 東京都千代田区岩本町3-4-5 第1東ビル6F

☎ 03-5809-2175 FAX 03-5809-2183

✉ ofsi@ofsi.or.jp

ホームページ <http://www.ofsi.or.jp/>

☐総務部 ☎ 03-5809-2175

☐業務部 ☎ 03-5809-2176

▼再生紙を使用しています。